

平成27年度 中間決算概要

当中間期における我が国経済は、ギリシャ問題や中国経済の減速による下振れリスク等の懸念材料があるものの、アベノミクス効果によって、企業収益や雇用・所得環境は改善が進んでおり、全体としての景況感は緩やかな回復基調で推移しております。

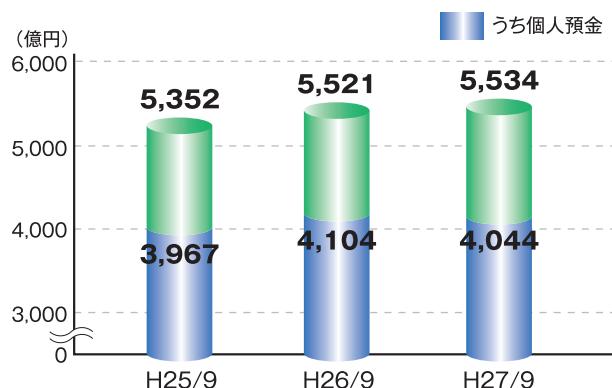
当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調が続いており、更に静岡県では、富士山に続き、昨年7月に韭山反射炉の“世界文化遺産登録”が決定するなど、明るい材料がありました。

このような状況下、当行は、第10次中期経営計画『TRYⅢ』において、行動指針「改革と前進の実現」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」の飛躍的実現を目指して、お客様目線でのマーケティングを強化し、地域の皆さまやお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率0.2%～

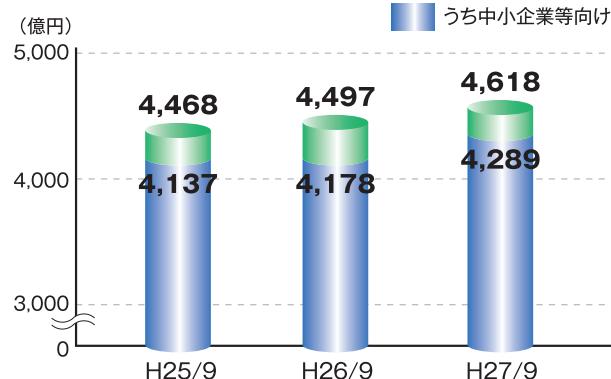
地域貢献定期預金(お買い物券付定期預金等)や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前年同期比12億円増加し5,534億円(年間増加率0.2%)となりました。



貸出金残高

～年間増加率2.6%～

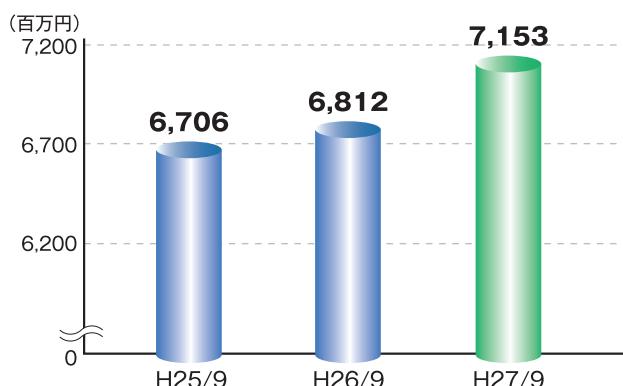
4月から販売開始した「CSローン(個人向けローン)3商品」や、製造業や医療・介護分野などを中心とする中小企業向け貸出の推進等により、貸出金残高は前年同期比120億円増加し4,618億円(年間増加率2.6%)となりました。



経常収益

～3年連続の増収～

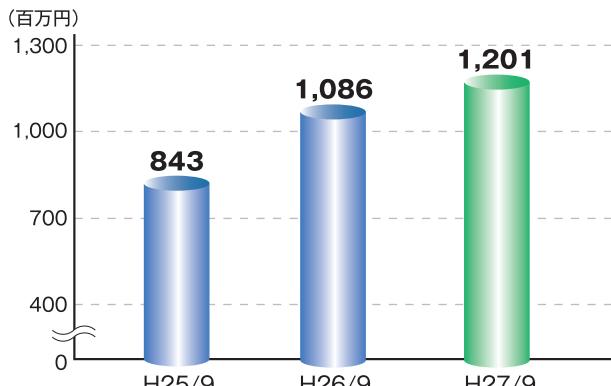
預貸金とともに増加したほか、資金運用収益が増加(前年同期比+47百万円)するなど、本業が堅調に推移したこと等により、経常収益は前年同期比3億41百万円増収の71億53百万円(+5.0%)となりました。



中間純利益

～過去最高益を3年連続更新～

本業が堅調に推移したほか、与信費用の減少等により、中間純利益は前年同期比1億14百万円増益の12億1百万円(+10.5%)と、中間期における過去最高益を3年連続で更新いたしました。



2 業績ハイライト(単体)

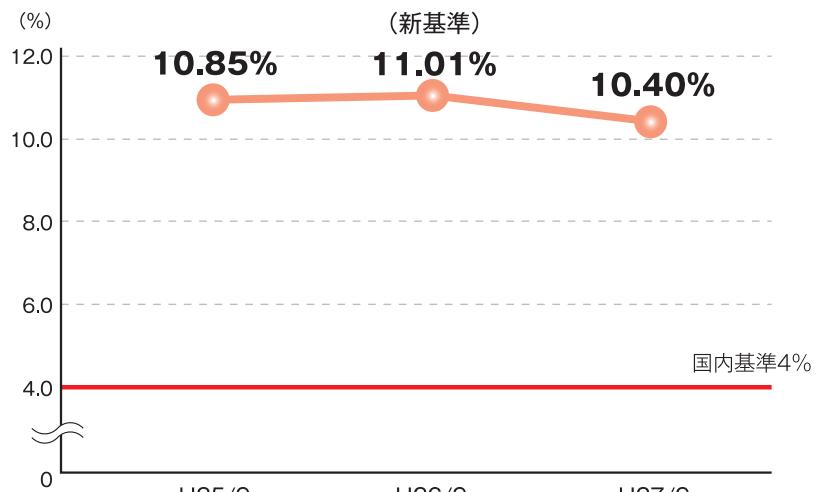
自己資本比率

10.40%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められております。

自己資本比率は10.40%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

2.49%

高い健全性を維持 2%台へ

単位:百万円

	平成26年9月期 開示債権額	平成27年9月期 開示債権額
① 破産更生債権及び これらに準ずる債権	5,998	4,598
② 危険債権	7,733	6,761
③ 要管理債権	90	177
小計	13,822	11,537
金融再生法開示債権比率	3.06%	2.49%
④ 正常債権	437,273	451,636
合計	451,095	463,174
貸倒引当金および 担保保証等による保全額	13,333	11,191
保全率	96.45%	97.00%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 97.00%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で97.00%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされてない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。